

後期高齢者医療制度のお知らせ

■保健事業実施計画に関する住民意見募集について■

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）に関する 住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆様が、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からご意見を募集します。

● 募集案件について

【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について

【募集期間】 平成26年12月10日～平成27年1月9日（必着）

● 公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

● 資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ
(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）
- ・ 置戸町役場町民生活課医療給付係

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

置戸町役場町民生活課医療給付係

住所 〒099-1100
常呂郡置戸町字置戸181番地
電話 52-3315